

## 駐車場契約に関する確認事項

1. 駐車場には契約車両以外の荷物、物品を置かないことを借主は確約した。
2. 貸主と管理人が、盗難、車上荒らし、駐車場内の事故等について一切責任を負わないことを、借主は予め了承した。
3. 月の途中で解約連絡を行っても、その月の末日付けでは解約は出来ないことを借主は予め了承した。借主は、解約の際には解約希望日の前月末日までに管理人へ連絡すること。
4. 解約月の賃料は日割清算を行わないことを、借主は確認した。
5. 不特定の車を駐車する場合、貸主が保管場所使用承諾書を発行しないことを、借主は予め了承した。
6. 保管場所使用承諾書の発行の際には、借主が賃料の一ヵ月分を管理人へ支払うことを、借主は予め了承した。
7. 借主は、貸主もしくは管理人の許可なく、看板の設置、掲示等を行わないことを確約した。
8. 借主は解約手続きとして、解約月の末日までに、借主の費用負担にて、駐車場契約書を管理人へ返却しなければならない。

以上

上記、同意致しました。借主 \_\_\_\_\_ ⑩

管理人 大阪市城東区成育 3-16-10  
大和不動産株式会社  
TEL 06-6933-2186